

平成31（令和元）年度 第3回近江八幡市子ども・子育て会議要録

日 時 令和元年11月29日（金）午後2時30分～4時40分
会 場 総合福祉センター「ひまわり館」1階 ホール
出席委員 ◎中川 千恵美委員、○小西 ひとみ委員、
榎本 祐子委員、浅井 雅委員、中井 佳世子委員、
毛利 芳子委員、榊原 かず子委員、山本 恵子委員、
重野 弘樹委員、河村 加恵委員、杉本 僚子委員、
福永 利明委員、大野 康記委員、
（欠席）田中 裕喜委員、田中 由佳委員、寺田 久乃委員、
北 拡大委員、平井 徹委員、寺村 浩委員、
久家 昌代委員、前出 みずほ委員、見島 めぐみ委員
◎：会長等、○：副会長等

傍 聴 者 0名

議 題 (1) 第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）について
(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）に係る意見公募手続
（パブリックコメント）実施要項について
(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称について
(4) その他

議 事 詳 細

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長：今日電車に乗っていると、大津駅からご夫婦一組と、お母さん・お子さん二組が乗ってこられました。お二人のお母さんは「幼稚園に入れているのだけど4月にはちょっとそのへんがね」とか「5月の復帰は無理と言われるし」とおっしゃっていました。待機児童や保育園の確保が働く女性の大きなテーマになっていることを感じました。ご夫婦の方は、お父さんが前抱きの抱っこひもで子どもを、ゆさゆさ揺らしていたのですが、子どもがぐずるとお母さんがスマホを出して、動画を見せて、お父さんがちょうど目線に合わせておられました。子どもたちのスマホ依存とか言われている中ですが、日々の育児の中の有効なツールとしても位置づけられているのかなと思っておりました。11月から児童虐待防止月間で、今日、私がさせてもらっているリボンも吹田市で

つくっていらっしゃるものです。やはり子ども虐待については、その家庭とかDVへの対応はとても重要な視点です。残忍な事件の背景には、母がDVを受けていて、子ども共々、逃れられないというようなことが多々あります。吹田は基礎自治体ですが、大阪府下でも珍しく、早くから婦人相談所等をおいていらっしゃるところで、こういうサンプルリボンでDV防止を呼び掛けています。子どもの問題を考える時に、やっぱり親とか母の存在、家庭の存在ということを私たちは強く意識しながらこの会議を進められたらいいなというふうに思っております。

3. 議題

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局より、資料1、2に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）について説明。

会長：この間の、両部会の経過について、それから庁内の少子化対策本部や担当課長会からご指摘いただいたご意見等に対する対応の経過についてもご説明いただきました。パブリックコメントには計画と、計画をコンパクトにした概要というものも出すということで、それが資料2だということでした。さらに市民の皆さん、子育て中の親子が見てわかりやすい計画概要版というものも作るということで、このことについてもご意見をいただけたらということでした。

計画が非常に大きなボリュームになっています。そもそも子ども・子育て支援事業計画は、待機児童への対応となる教育・保育の給付をニーズ調査から策定し、地域子ども・子育て支援事業と言われる13事業のニーズを盛り込む計画なのですが、それに加えて、従来から次世代育成支援に関する計画を各自自治体が作成していた経過があり、その計画も含めての内容となっているので掲載事業が多々あり、すごくボリュームが大きくなっています。庁内関係部署に掲載取組の点検についても、今は実施していない事業や形の変った事業等もあり、より実態に沿うように整えられたという経緯があります。そういった中で目標値の数値化の話もありましたが、事業をやってきてどうだったというアウトプットみたいなことよりも、それをするので近江八幡市の何がどう変わっていったというアウトカムを見ていけるように、進捗管理をなさいと国も言っているようです。相談件数が上がったからそれで良いと単純に言えないということもあるでしょうし、その辺をどう見るのかということころは、進捗管理の評価の上では重要になってくると思うところでは。数字として単純にあげられないというものも取り組みによっては出てくるという説明もありました。これらのことについて皆さんと確認したいと思っております。

副会長：94ページの②幼稚園以外での一時預かり事業なのですが、「令和元年度に一般型を開設し」と記載がありますが、まだ開設されていないですね。

事務局：今の見込みとしましては年明け1月からスタートさせる予定です。

副会長：もう一点ですが、61 ページの⑳のところですが、目標値⑤読書しない、⑥運動しないは、「読書する」「運動する」とした方がわかりやすいのではないかなと思います。

事務局：アンケートは学校で3年に1度実施しておりますので、わかりやすくできるものに関しては、学校教育課と相談しながら考えさせていただきたいと思います。

委員：概要版について、利用者支援事業のことが子ども・子育て支援部会の方でも何度も注目されていました。前回バージョンを見ると特に目立った記載にはなっていないので、「ここに相談したらいいんですよ」というのがわかるようにしていただけるとありがたいと思います。

委員：馬淵幼稚園が預かり保育がなくなると聞いたのですが、来年度からはどうなるのでしょうか。

子ども健康部次長：来年度以降についても月8日間の利用というのは継続していきたいと考えております。

委員：先ほどご質問に上がった94ページの一般型というのはどういうニーズでどういうふうな形で預かっていただけるのか説明をお願いいたします。

事務局：主な目的としましては保護者の方のリフレッシュや、例えば参観等の時にお兄ちゃんお姉ちゃんに集中してみたいというニーズに対応していきたいというふうに考えています。利用方法につきましては、年度ごとに登録をしていただいて、事前に申し込みをいただいて、一定の費用負担いただいた上でお預けいただくというような形になります。対象は保育所、幼稚園等に通っておられない子どもということになります。

委員：余裕型は、あいアイランドの空きがある場合に利用できるが、一般型というのは通年300人ということですか。

事務局：延べの人数です。お一人の制限は設けてはないのですが、保育士の確保や場所のこともありますので、保育できる数に限りがあります。あまり大きな数は想定していません。保育ルームみたいな感じですが。場所等は1月号の広報に載せる予定です。

委員：今の件について、ファミリー・サポート・センターもそういう部分を担っているので、違いをお伺いしたいです。

事務局：ファミリー・サポート・センターにつきましては、会員さんのお宅でのお預かりでやっていただいています。保護者の方々にとっても多様な選択肢があるということは、有用なことだと思いますので、その選択肢を拡大するという意味で設けたというのが一つございます。試行的な性格も含んでおりますので、時間や曜日については、スタート時点におきましては限定的に実施をする予定をしております。当然費用負担も生じてまいりますので、実際開設し、どの程度ご利用いただけるのかということもこれから丁寧に見ていきたいと考えております。

委員：ファミリー・サポート・センターも昨年からは、施設と援助する方と援助される方と三者が納得いった上であれば、公の場でもできるようになりました。今までは援助する側、される側の双方の家庭だったのですが、それが違う場所でもできることになりました。

た。多様な選択肢があるということは大事だと思うのですが、情報がなかったのでお伺いしました。またもう少し詳しいことがわかれば、教えていただきたいと思います。

会長：公の場所での一般型について、幼稚園以外での一時預かりという選択肢を増やすというところで、試みを緩やかに進めていこうというところかなと思います。

副会長：利用者支援と子育て世代包括支援センターは概要版に載せられないのですか。概要版にも入れた方が良くはないかと思うのですけれど。

事務局：利用者支援や子育て世代包括支援センターに関しては、既にあります子育て支援を載せたガイドブック、「ハチピースタイル」との使い分けも含めて考えていきたいと思っています。

会長：ボリュームの問題があるとは思いますが、簡略化してでも掲載できるといいと思います。スマホも含めて、市民にもいろんな媒体で見てもらえるとすごく大きいなと思います。サイズ感もA4は普通の子育てのお母さんたちのバックには入りませんから、母子手帳のようなA5サイズぐらいまでに落とし込んでいただければ嬉しいなと思います。いろいろ入れていると大きなバックになるのかもしれないので、これでもいいのかとも思いますが、お母さんたちの声を聞いていただき、持とうと思う仕掛けもいろいろあるのかなあと思ったりはしています。

委員：資料1の80ページや90ページの数字の書き方とか言葉遣い、書式も違うので、できたら統一していただけたらありがたいかなと思います。

委員：80ページの見込み量、確保量、過不足数字が出ているのですが、例えば令和元年に小規模保育所とか家庭的保育所を卒所する2歳児の子どもがいますが、既に3歳児の2号認定の保育所やこども園の長期部の方はかなりいっぱい状況になっていると思います。小規模保育所や家庭的保育所から保育園にうまく入所できない人が不足100の中にいて、定員超過しても受け入れられるようにしていきますよというように見ても良いのでしょうか。

子ども健康部次長：マイナス100というのは、すべてが小規模からということではないです。0歳から2歳の待機をなくすために、小規模保育事業所を前の計画の中で増やしてきたという経緯があります。その結果、3歳になった時の受け皿が不足する状況になっていますので、既存の各園に定数の見直しや新設するこども園等で吸収していきたいと思っています。また引き続き2号認定を受けていただき、保育所に申し込んでいただく時には、小規模卒園児ということで、点数に加算がついて、選考にはプラスになって入りやすくなっています。2歳卒業で待機になるようなことはできる限りないようにしていきたいと考えています。

委員：現状の保育所ではそんなに枠はないということですよ。何らかの対策があって、不測の100を何とかしていかないといけないということで良いのですよね。

子ども健康部次長：保育所の定数の2歳児枠と3歳児枠が同定数であれば枠はないと思うのですが、2歳児枠と3歳児枠については、2歳児は6対1で3歳児が20対1の配置基準になり、新規の枠はありますので、対応できればと思っています。

委員：23ページの調査結果で、8番と9番のところ、0歳1歳2歳の子どもを預かる施設に3歳4歳5歳の子どもも入っている現状があるのですがどういう意味でしょうか。

幼児課：ほとんどのお子さんは、3歳4歳5歳児は幼稚園または保育所、そして認定こども園に入っているんですが、唯一、沖島の家庭的保育事業所につきましては3歳以上のお子さんを受け入れさせていただいています。こちらについては離島でもあり、保護者の希望もございますので対応させていただいております。

委員：保育所の確保とか整備等は記載も多く、わかりやすいかなと思うのですが、保育の内容の充実についてというところで、先生が本当に足りているのかとか、先生がどれだけ対応してくれるのかとか、その辺のことはすごく気になる点です。概要版でいいますと5ページの重点取組の施策（2）の効果的な研修システムの構築というところで、幼児課さんが書かれていることもあり、保育内容の充実にあたるのかなと読ませていただきました。パブリックコメントで出す場合でも、保育内容の充実もしっかりと考えているということをもう少し明確にわかるような書き方がないのかなと思いました。あと、研修というのは多分、小学校とか中学校の先生方もされているのかなと思いますので学校教育課も入ってくるのではないのかなと思います。発達に支援のいるお子さんへの関わり方等は、これからどんどん必要になってくる内容かと思われるのですが、そこに特化しているという感じには受け取れないので、その辺も含めて保育や教育の内容の充実を掲げてもらった方が良いのかなと思いました。

あと資料1の73ページ、保育所等訪問支援事業について、保育所、幼稚園等というところで「等」が用いられていると思うのですが、巡回相談の話も先ほどお聞きした中で、小学校行ってから非常に困られているとの声をたくさん聞きますので、できれば「等」にせず、小学校もきっちり入れていただきたいと思います。また、そこは無理でもそこを目指しているんだということを位置づけていただきたいと思いました。非常に難しいということはわかっているのですが、これから力を入れて行くと思っているということを示していただけたらありがたいなと思いました。

会長：幼稚園教諭、保育士等の質の問題についてでした。施設は整備が進んでも、支援者側の質の問題が多く問われています。学校教育という場でも、教員の質の問題は重要です。加配の先生が保育所、幼稚園にいて、支援学級等の先生もちろんいらっしゃいますが、親にすると個別の子どものケアをという思いがあるのかなと思います。発達支援という位置づけもある中で、巡回相談的なケアにより、学校現場等の継続性みたいなものがもう少し利用する親側にも伝わるよう、何か工夫の余地がないかというご意見でした。

子ども健康部長：整理をさせてもらいたいのですが、ここで言う保育所等訪問支援事業というのは、法定事業の保育所等訪問支援事業で、法律的な定義の「等」というのは、幼稚園であったり、認定こども園であったりを意味します。お子さんが集団でいる場面で、子どもさんや支援者に対する支援をするという内容でございます。公的サービスなので、自由な契約で保護者了解が得られている方はこの制度で支援していきましようということで、公設事業所で支援しているところです。もうひとつの巡回相談については、62 ページの巡回支援専門員整備事業（発達支援課・幼児課）ということで、保護者の了解は得られてないが、幼稚園や保育所、認定こども園等で、先生が課題があると思う方に対してアプローチをさせていただいています。障がい受容していただきたいのですが、できない方もいらっしゃいますので、向き合っていくということです。学齢期については発達支援課の事業所という部分ではなく、学校教育の中において、特別支援教育の一環として取り組んでいただいております。発達支援課も連動しながら心理士とタイアップしながら支援をしております。73 ページの障がい児の部分は、障がい児の福祉計画の抜き出しで、そちらで手厚く進めていく部分かなと思っております。決してしないということではなく、現在もしておりますし、引き続き、公設事業所として実施していくということでご理解をお願いします。

会長：法定事業とその整理ということはとても重要なことで、計画上カバーできる内容はこうですという説明でした。ただ実感ベースで、保護者の方からすると保育所時代のケアとかサポートが、小学校に行ってもどうなるかという部分で学校教育との齟齬というものを実感されているという声が、団体にも多く伝わっているということだと思います。学校教育は特別支援学級とか、学校教育の中で障がい児教育の普及をされています。もちろん発達支援課からのサポートとかいただいておりますが、何かそこでの不十分感みたいな声が会議であることを、教育委員会の方なり学校教育の方にも伝えたいと思います。法定事業として、その充実ということは私たちも意識したいと思うところですし、それが機能して、利用している人が「がんばっていただいているな」と思えることの積み上げが求められていると思っております。どういう仕組みだったら、やってくださっていることの効果が実感できるのか、先駆的にやっているところ例も見ながら、サービスを提供いただきたいなと思うところです。では次第2について説明をお願い致します。

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）に係る意見公募手続（パブリックコメント）実施要項について

事務局より、資料3に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画（素案）に係る意見公募手続（パブリックコメント）実施要項について説明。

会長：ホームページ含めて、このような場所に計画を置いて見ていただくという説明でした。では引き続き（3）第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称についてご説明

をお願いしたいと思います。事前に皆さんにいくつか選択肢を提示しており、お考えいただけたらということだったと思います。

(3) 第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称について

事務局より、資料4に基づき、第二期子ども・子育て支援事業計画に係る愛称について説明。

会長：愛称について「ハチピー」を入れたらというところで、これだったらいいなというところで決めておきたいと思います。

副会長：「ハチピー」が「近江八幡市ハッピーライフ」ということを初めて知りました。

「ハチピープラン」がいいと思っています。

委員：「ハチピープラン」と「プランハチピー」があるのですが、前半に「ハチピー」がきた方がすっきりくるかな、読みやすいかなというイメージがあります。

委員：「ハチピー」というのが、「ハッピーライフ」で、子育てのイメージがすでにあるということですね。それだったら「ハチピープラン」で良いのかなと思います。

委員：「ハッピーライフ」の略であるということを知らなくて、「ハチピーライフ」がいいと思っていました。

委員：多分「ハチピー」と聞いて、一般的にどうかと言われるとあまりピンとこない方が多いのではないのでしょうか。子どもにまつわる計画ということがわかるような一言が入った方が良いと思います。

委員：「ハチピープラン」で良いかなと思います。

委員：私も「ハチピープラン」で良いのかなと思います。この後ろに、第二期近江八幡市子ども・子育てプランというのは入るのですか。

事務局：併記をしようと思います。

委員：入るのであれば「ハチピープラン」で良いのかなと思います。

委員：私も「ハチピープラン」というのがスムーズに入ってくる言葉なので良いと思いました。

委員：私も同じく「ハチピープラン」がいいと思います。

委員：子ども・子育てを先に表記して「ハチピープラン」と書く方がわかりやすいかなと思いました。「ハチピープラン」で良いと思います。

委員：私はプランという言葉がカタカナばかりなので、計画の方かなと思ったんですけど、でもこの表記の方法でしたらプランの方がいいかと思います。

会長：私もプランというカタカナがいいと思いました。今うかがったら、ほぼ皆さんが「ハチピープラン」に賛同されていました。あとは「ハチピー」の前後に計画名を併記していただけると良いのかなと思います。通称「ハチピープラン」で行くということでよろしくお願ひしたいと思います。それでは(4) その他の案件ということで進めていきたいと思っています。

(4) その他

事務局より、前会議でいただいていた意見に対する考え方、今後のスケジュール、地域型利用者支援事業のオープニング、コーディネーショントレーニングチラシについて説明。

委員より、発達障がいと知的障がいのある人の『疑似体験型啓発キャラバン隊「花bee」』について紹介。

会長：本日協議する内容のすべて対応させていただいたと思いますので、一旦事務局の方にお返しさせていただきます。

4. 閉会・副会長あいさつ

副会長：皆さん長時間、忌憚のないご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。帰られましたら、ぜひ、パブリックコメントについて、少なくとも二人以上に話してください。せっかくこれだけの計画を策定しているのですから、たくさんの方にこの計画を知ってもらうことは大切だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。どうも今日のご苦労様でした。